

福島県の除染対策について

平成27年10月6日

福島県生活環境部除染対策課

1

除染実施に向けた枠組み

原子力災害対策特別措置法の下での取組

除染に関する緊急実施基本方針 + 市町村による除染実施ガイドライン

平成23年8月26日 原子力災害対策本部決定

9月9日 東日本大震災復旧・復興予備費 約2,200億円の確保

除染計画策定 (各市町村)

市町村等による除染開始

福島県

除染実施に向けた各 種取組

- ①財政支援(基金)
- ②技術的支援
- ③人的支援

放射性物質汚染対処特措法

平成23年8月26日 議員立法により成立 平成23年8月30日 公布・一部施行

基本方針の閣議決定

地域指定の要件、処理の基準等の 政省令制定



除染特別地域の指定

汚染状況重点調査地域の指定

平成24年1月1日 本格施行

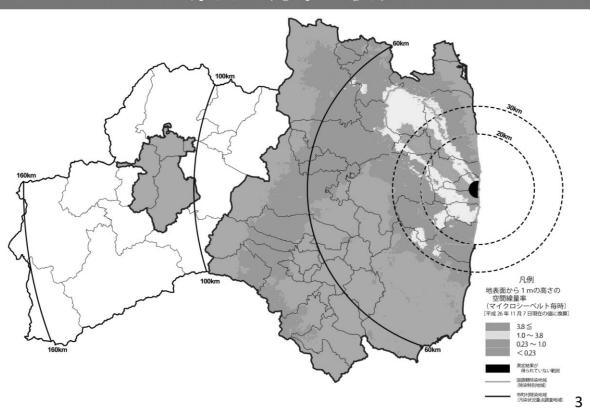
除染実施計画策定



市町村等による本格除染の実施

平成24年度までに移行完了

県内の汚染の状況



特措法に基づく県内市町村の除染特別地域・汚染状況重点調査地域の指定状況



市町村の除染の進捗状況

【 平成27年8月末現在の計画・発注等状況 】

	<平成27年度	<発注状況>	<進捗状況>
	末までの計画>		(Z) (())
住宅(戸)	399, 799	371, 972 (93. 0%)	282, 395 (70. 6%)
公共施設 (施設数)	9, 003	8, 666 (96. 3%)	8, 311 (92. 3%)
道路(km)	11, 191	7, 253 (64. 8%)	5, 634 (50. 3%)
農地(ha)	30, 898	28, 820 (93. 3%)	26, 107 (84. 5%)
生活圈森林 (ha)	2, 637	2, 074 (78. 6%)	1, 688 (64. 0%)

5

市町村の除染推進における課題

- 〇 仮置場の確保
- 〇 市町村における除染推進体制の強化
- 〇 事業者等の育成
- 〇 除染手法の柔軟な運用と確実な財源確保

平成27年度除染関係県予算

(当初予算)

1. 市町村除染対策支援事業

2.001億円

除染実施計画に基づき市町村が実施する住宅、農地等の除染に係る経費を交付する。

2. 除染対策推進事業

131億円

市町村が策定する除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。

3. 除染推進体制整備事業

2億円

① 事業者等の育成

② 技術的支援の強化

③ 住民理解の促進

4. 線量低減化支援事業※

0.6億円

市町村が町内会と協働により実施する等の線量低減活動を支援する。

※線量低減化支援事業支援事業予算額は、1.市町村除染対策支援事業予算額の内数

7

除染推進に向けた支援の枠組み

1. 事業者等の育成

除染業務従事者、現場監督者等を対象とした除染業務 講習会の開催

2. 技術的支援の強化

除染業務に係る技術指針や仮置場等技術指針等の整備 設計・積算に関する講習会・相談会の開催 市町村除染技術支援事業の実施

3. 住民理解の促進

除染情報プラザによる情報発信・専門家派遣等 大学等と連携したリスクコミュニケーション事業 除染情報視覚化事業

1. 事業者等の育成①

除染業務講習会の開催実績

平成23~26年度修了者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務従事者コース	3,373人	4,442人	1,662人	823人
現場監督者⊐ース		2,176人	1,019人	493人
業務監理者コース		1,267人	587人	

平成27年度

- 〇業務従事者コース 対象人数 1,200名 対象者:県内において除染業務に従事する方
- 〇現場監督者コース 対象人数 700名 対象者:県内において除染業務の現場を指揮・ 監督する方
- 〇業務監理者コース 対象人数 200名 対象者:県内において除染業務を監理する方





除染ハンドブックの作成(H26年度)

講習会等での活用により事業者や作業員一人ひとりの 法令遵守や安全意識の向上に努めています。

2. 技術的支援の強化①

技術指針等の整備

①除染業務に係る技術指針

(平成24年1月公表・平成26年2月第2版公表)

- 初めて除染業務に携わる担当者が理解しやすいよ う、作業手順・除染方法・留意事項を定める
- ・労働者の放射線障害防止対策を記載
- ·管理基準の設定(出来形管理、品質管理、放射線 管理、写真管理)

②仮置場等技術指針

(平成25年8月公表・平成26年6月第2版公表 •平成27年3月第3版公表)

市町村等が設置する仮置場等の具体的な設置手 順や構造、維持管理方法、積込み・搬出等に関する 技術指針





2. 技術的支援の強化②

市町村除染技術支援事業

市町村からの要望を踏まえて除染技術を選定し、除染効果の検証等を行い、その結果を市町村へフィードバックすることで、市町村での効果的な技術の活用を促進する。



実施結果(平成26年度)

	平成26年度
公募期間	平成26年11月7日 ~11月21日
公募対象技術	5技術
応募技術	4技術
応募数	10社
選定技術(選定数)	4技術(8社)
実地試験	平成26年12月 ~平成27年3月
結果公表	平成27年4月

※ 平成27年度は実証する技術件数の拡大を図る予定。

11

2. 技術的支援の強化(参考)

除染技術実証事業(~平成25年度)

県内各地の除染活動を促進するため、優良な除 染技術を公募し、技術の評価を実施することなど により、効果的、効率的な除染方法の普及を図っ た。



実施結果

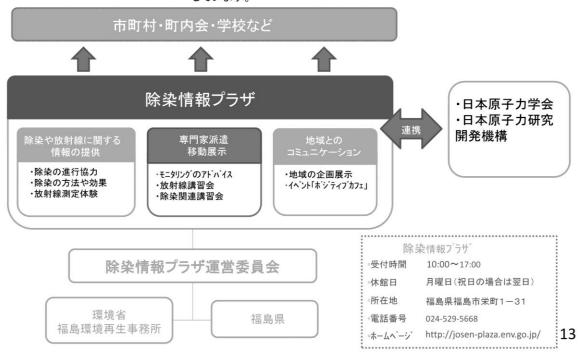
	平成23年度	平成24年度 第1回	平成24年度 第2回	平成25年度
公募期間	平成23年11月4日 ~11月17日	平成24年5月14日 ~6月14日	平成24年11月14日 ~12月12日	平成25年8月1日 ~8月30日
応募件数	177件	98件	32件	22件
対象選定技術	19件	12件	6件	5件
(うち、構造物の除染技術)	(6件)	(8件)	(3件)	
(土壌の除染・減容化技術)	(9件)	(1件)	(1件)	
(排水の除染技術)	(2件)	(2件)	(2件)	
(仮置場有効活用)				(3件)
(その他の除染技術)	(2件)	(1件)		(2件)
実地試験	平成23年11月 ~平成24年2月	平成24年8月 ~11月	平成25年2月	平成25年10月 ~12月
結果公表	平成24年3月	平成24年11月(第1次) 平成25年2月(最終)	平成25年6月	平成26年6月

12

3. 住民理解の促進①

除染情報プラザの設置

除染情報プラザは、除染や放射線に関する様々な情報提供や、市町村や町内会、学校などへの専門家派遣を行い、地域とのコミュニケーションを推進しています。



除染情報プラザにおける支援の内容等

住民向けの分かりやすい説明ツール

住民説明会などで、住民のみなさまに仮置場について分かりやすく伝えたい!除染について映像で伝えられるものが欲しい!こんなツールがあったらいいのに!という声に呼応。除染情報プラザの展示内容をそのまま移動し、いつでもどこでも除染に関する最新情報に触れていただく場を設定。

移動展示







市町村のご要望に応じた出張セミナー・現場研修の開催





一般向け用、自治体・ 専門家向けに開催

除染進捗の最新情報をホームページで発信しています

詳細は除染情報プラザホームページ(http://josen-plaza.env.go.jp/)をご覧ください

3. 住民理解の促進②

〇大学等と連携したリスクコミュニケーション事業

将来を担う学生を対象に、除染の現状の紹介などを通じて 放射線に関する知識の普及や理解の促進のための講習や 実習を実施。

H26年度 開催校数:2校、延べ参加学生数:101名



〇除染情報視覚化事業

市町村除染の進捗状況等を分かり やすく図化し、除染に関する理解促進 等を図る。

以下内容等を公開

- 1 住宅除染進捗図(地図)
- 2 除染の進捗状況図(グラフ)
- 3 仮置場設置状況(搬入状況、写真)
- 4 市町村ごと除染情報アドレス
- ※福島県HPに掲載





掲載内容例

15

3. 住民理解の促進③

○地域対話フォーラムの開催(平成23・24年度)

県民の皆さんが抱いている放射線の影響や除染に関する不安や疑問を解消し、安全・安心を醸成するため、日本原子力学会及び県内各市と共同で開催。

内容は、第1部が講演、第2部が対話集会の2部構成。

実績 計9回開催、参加者延べ1,340名

平成23年 福島、郡山、南相馬、いわき 平成24年 福島、会津若松、白河、郡山、いわき

〇住民説明会の開催支援(平成23年10月~)

町内会等単位での集会に専門家等を派遣。 実績 県職員84件、専門家75件派遣(平成27年3月31日現在)

〇仮置場現地視察会の開催(平成24年7月~)

仮置場への理解を深め不安を払拭し、仮置場の設置の 促進を図ることを目的として開催。

実績 計8回開催、参加者延べ220名

仮置場現地視察会



①事前説明



②線量測定

∞ このページに関するお問い合わせ先

除染対策課 企画担当

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel: 024-521-7276 Fax: 024-521-9728

16